

地域における子ども・若者議会の展開と持続可能性について —宮城県柴田町・山形県遊佐町・愛知県新城市の先進事例を通じて—

調査研究部 専任部長 信太 克哉

【要 旨】

人口減少や少子高齢化、若者の地方からの流出が進む中、地域の将来を担う若者が自ら地域課題を発見し、主体的にまちづくりに関わる「子ども・若者議会」の取り組みが注目されている。若者が地域課題を議論し、主体的に政策形成に参画することを通じて、地域への愛着や貢献意識が育まれ、地元への就職や地域への定着、さらには関係人口の増加やUターンの拡大につながると期待されている。

本調査では、宮城県柴田町の「子ども議会」、山形県遊佐町の「少年議会」、愛知県新城市の「若者議会」の3つの国内先進事例を対象に、若者が主体的に地域づくりへ参画し、その意見を政策に反映・実現するための、持続可能な仕組みのあり方を検討した。調査の結果、子ども・若者議会が継続的に機能し、地域課題の解決や若者の社会参画意識の向上に寄与するためには、①学校教育と議会体験の連携が十分であること、②若者が政策形成に主体的に関わっていること、③制度的な基盤と行政・地域の支援体制が整っていることの3点が重要であることが明らかとなった。

これらの知見を踏まえ、東北圏の自治体に対し、上記の3点を備え、学校・行政・議会の協働のもとで子ども・若者議員、OB／OG、社会人（行政・議員・企業）、関係人口やUターン予備軍が世代を超えてつながる仕組みである、「地域人材循環型子ども・若者議会」の構築を提案したい。こうしたモデルが定着することで、子どもや若者が地域に深く関わり、学びと政策形成への参画を通じて自らの手でまちをつくっていく人材循環の仕組みが根付き、将来の地域を支える人材が次世代に着実につながっていくことが期待される。

1. 調査の目的

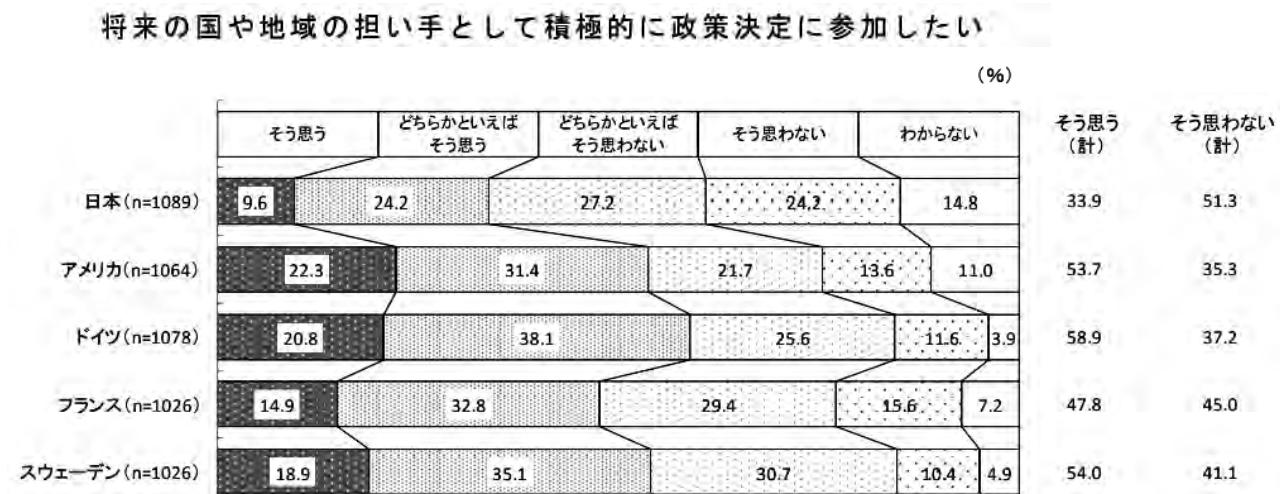
～なぜいま「若者参画」なのか～

人口減少や少子高齢化、若者の地方からの流出が進む中、地域社会の持続可能性が揺らいでいる。これまで多くの自治体は、進学や就職を機に地域外へ流出していく若者を呼び戻すため、U・Iターン支援などの施策を展開してきた。しかし、こうした一般的な社会減対応策だけでは、地域からの流出を食い止めることも、都市部へ流出した若者を地域に呼び戻すことも、容易ではない。

そのような中、地域の将来を担う若者が自ら地域課題を発見し、主体的にまちづくりに関わる「子ども・若者議会」の取り組みが注目されている。若者が地域課題を議論し、主体的に政策形成に参画することを通じて、地域への愛着や貢献意識が育まれ、地元への就職や地域への定着、さらには関係人口の増加やUターンの拡大にもつながると期待されている。

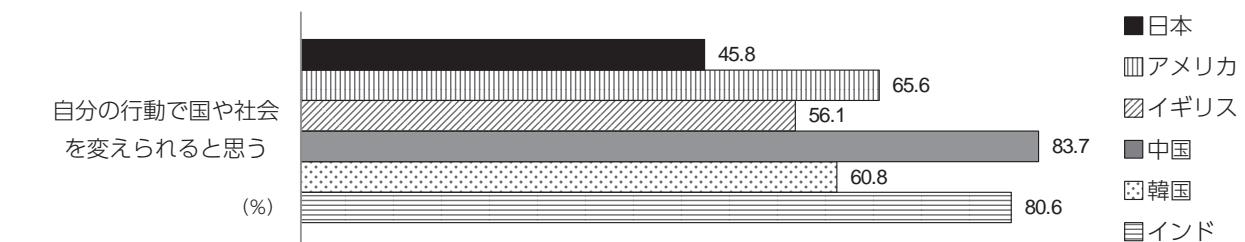
一方で、若者の意識に関する各種調査では、地域や社会への関心は高いものの、実際の参加行動には大きな隔たりがあると指摘されている。こども家庭庁の「我が国と諸外国のこども

図表1 政策決定過程への関与に関する意識



出典：こども家庭庁「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」(2023年度)

図表2 自身と社会の関わりに関する意識



出典：日本財団18歳意識調査「第62回 - 国や社会に対する意識(6カ国調査)」報告書(2024年4月)

と若者の意識に関する調査」(2023年度)によれば、「将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい」と答えた若者の割合は日本で33.9%にとどまり、調査対象国の中で最も低い水準であった(図表1参照)。

また、日本財団の18歳意識調査「第62回 国や社会に対する意識(6カ国調査)」(2024年)でも、「自分の行動で国や社会を変えられる」と考える若者は45.8%にとどまり、他国を大きく下回った(図表2参照)。こうした結果は、若者の間に「自分が参加しても社会は変わらない」という無力感や諦めが根強いことを示している。若者が地域の課題に関心を持ち、政策形成に関わる機会を広げていくことは、地域の持続的発展に向けた喫緊の課題である。

そこで本調査では、若者の地域参加の仕組み

として注目される「子ども・若者議会を取り上げ、現状と課題を整理するとともに、先進自治体の事例を調査し、若者が主体的に地域づくりに参画し、その意見を政策に反映・実現するための持続可能な仕組みのあり方を明らかにすること」としたい。

2. 「若者議会」とは何か

～制度の現在地～

2-1 若者議会の定義

若者議会とは、自治体などが主導して設置する、若者が主体的に地域の課題を議論し、政策提案を行う仕組みである。参加メンバーは中高生から20代が中心で、提案内容が行政や議会に届き、実際の施策に反映されることを目的と

している。単なるセレモニー的な模擬議会体験にとどまらず、若者自身が地域の課題に向き合い、議論を通じて自治体施策に結びつけることを重視した取り組みである。

2-2 制度的位置づけ

日本における若者議会は、まだ確立された制度とは言えない。国の法律に明文化された仕組みではなく、自治体や学校が独自に企画・運営する、いわば草の根的な民主主義の試みである。その根拠となるのは二つの理念である。一つは地方自治法が定める「住民参加の原則」であり、もう一つは子どもの権利条約が保障する若者の「意見表明権」である。つまり、若者議会は法的義務ではなく、地域が自ら選び、設ける仕組みとして位置付けられる。

若者議会は、実施の主体によって次の3類型に分かれる。

- ①**学校主体型**：教育現場でのシティズンシップ教育の一環として行われる学習型モデル
- ②**議会主体型**：地方議会が模擬議会として開催する議会体験型モデル
- ③**行政主体型**：自治体が主催し、若者の意見を政策へ反映させる政策形成型モデル

いずれの形態にも共通する目的は、若者が政策決定における受け身の“傍観者”にならず、自ら主体的に行動する“参加者”へと進化することである。地域社会の中で、若者が俯瞰的な視点から意見を持ち、議論し、行動する「場」を設けることが、若者議会の第一歩となる。

2-3 全国の設置状況

全国調査(早稲田大学卯月研究室・NPO法人わかもののまち)によれば、子ども・若者議会に取り組んでいる、あるいは過去に取り組んでいた自治体は全国で691自治体に上る。しかし、条例で明確に制度化しているのは19自治体

(2.6%)、要綱を設置しているのは114自治体(15.8%)にとどまり、多くの自治体では制度的根拠がないまま、単発・任意の取り組みとして実施されているのが現状である(図表3)。導入自治体は年々増加しているものの、制度化や定着にはばらつきがあり、継続的な運営と成果の可視化が課題となっている。

このように、日本の若者議会は発展途上であるからこそ、創意工夫の余地はまだ大きいといえる。若者の声を単なる形式的意見表明に終わらせず、政策を動かすリアルな力に育てるためには、条例・要綱の設置など首長の方針に左右されない制度的担保の整備が求められる。制度としての安定性と、参加者の主体性を両立させることが、今後の大きな課題である。

図表3 条例・要綱の設置自治体

	設置 自治体数	構成比 (%)	条例		要綱	
			設置 自治体数	構成比 (%)	設置 自治体数	構成比 (%)
条例・要綱の設置自治体	133	18.4%	19	2.6%	114	15.8%

出典：早稲田大学卯月盛夫研究室・NPO法人わかもののまち「子ども議会・若者議会 自治体調査 報告書」

3. 欧州における主権者教育と 子ども・若者議会の動向

本章では、子ども・若者議会の先進国である欧州各国の動向を概観する。

フランスでは、地方自治体が主催する市町村子ども議会(Conseil municipal des enfants)に加え、小学校最終学年を対象とする全国規模の子ども議会(Parlement des enfants)が1994年から毎年開催されている(図表4)。

参照：https://rouen.fr/cme?utm_source=chatgpt.com (ルーアン市)、
https://www.parlementdesenfants.fr/?utm_source=chatgpt.com (子ども議会)

図表4 フランス子ども議会の様子



出典：<https://eduscol.education.fr/3310/le-parlement-des-enfants>

イギリスでも、1999年に設立された英国青年議会(UK Youth Parliament)が11歳から18歳までの子どもを対象に全国レベルで代表を選出し、下院で年1回政策提言を行う取り組みが続けられている。

参照：<https://nya.org.uk/ukyp/> (英国青年議会)

ドイツでは州単位で子ども・若者議会(Kinder und Jugendparlament)が設置され、主に12歳から18歳を対象に年6回程度の定期会議が開かれている。

参照：<https://jupa.monheim.de/english/> (モンハイム市青年議会)

これらの国々に共通するのは、「将来の社会参画につながる教育の実践」である。すなわち、義務教育の段階から、課題発見→意見形成→討議→発信というプロセスを重視し、体系的な論理的思考の技法を身に付け、社会の一員として主体的に行動する力を育む点に特徴がある。教師は単に答えを教える先人の知識の伝達者ではなく、授業は探究・対話が重視され、子どもたちが自ら考え、討論を通じて解決に導くための支援者としての役割を担う。また、学校運営への生徒参加や地域活動との連携を通じて、子どもたちは日常的に組織の意思決定に関わる経験を積み重ねている。その結果、創造性と批判的思考および自分の考えを他者に対し論理的に伝

える技術を習得し、「自分の意見で社会を動かせる」という自信が育まれている。

一方、日本の教育は依然として知識習得と試験による定着確認に重点が置かれ、討論型への移行は部分的にとどまっている。そのため、子どもたちが論理的思考と議論を通じて相手を説得するスキルを身に付け、社会参画を学ぶ機会はまだ限られていると言える。

しかし、欧州とは主権者教育における重点方針や社会における子ども・若者の位置づけが異なる日本においても、自治体レベルでは、子どもや若者が主体的に課題を見いだし、意見を交わし、施策決定につなげる実践の場が徐々に広がりつつある。

例えば宮城県柴田町では、学校と地域の連携のもと、児童が地域における課題を議論し、議場で施策提案を行う取り組みを実施している。

山形県遊佐町では、中高生が選挙で“少年町長”を選び、まちづくりに関する意見を行政に反映させる仕組みを整えている。

愛知県新城市では、条例に基づく若者議会を設置し、制度的に若者が政策提案を行う制度を確立している。

次章では、これら国内の先進事例を対象に、子ども・若者議会がいかに形成され、どのように地域の意思決定や政策形成に寄与しているのかを具体的に明らかにする。

4. 国内先進事例

1 宮城県柴田町「子ども議会」

柴田町の子ども議会は、教育と実践的な主権者育成を地方自治の現場で具体化した先進事例である。町内に住む小学6年生を対象に、各校が輪番で実際の議場にて施策提言を行う機会を設けることで、子どもたちが町の課題を自分事として捉え、社会参画意識を育むモデルとなっている。学校で学んだ社会科の知識を地域の政策形成への参画と直結させることで、子どもたちは学びについて現実の社会に応用できる力を身に付けていく。

1-1 自治体概要

柴田町は宮城県南部に位置し、人口は36,026人(2025年12月1日現在)。町の中央を流れる白石川沿いには、春になると約2,000本の桜が咲き誇り、船岡城址公園から望む「一目千本桜」は全国屈指の景勝地として名高い(図表5)。江戸時代の伊達騒動ゆかりの地であり、山本周五郎の小説『樅ノ木は残った』の舞台としても知られる。町では「地域の未来を担う人づくり」に向けた教育に力を注いでおり、その象徴が「子ども議会」である。

図表5 柴田町 一目千本桜



出典：一目千本桜ウェブサイト「日本・東北 一目千本桜と四季」

1-2 設立の背景・目的

子ども議会は、現町長である滝口茂氏が2002年の初当選時に掲げた公約から始まった。「子どもたちが町のことを自分事として考え、行動するきっかけをつくりたい」という想いから、2002年度に第1回が開催された。財政再建による一時中断を経て、2008年度に再開され、現在まで続いている。

1-3 活動内容

対象は町内6つの小学校の6年生で、1月末から2月上旬にかけて、学校ごとに輪番で開催される。子どもたちは社会科の「生活と政治」の単元で学んだ知識をもとに、日常生活や地域の課題を調べ、町に提案する。この体験は単なる受け身の授業ではなく、民主主義的な意思決定の現場を実際に経験する貴重な機会である。

子ども議会は柴田町議会の議場で実施される(図表6)。児童8名が「議員」として登壇し、町長や教育長に質問や提案を行う。答弁は町の担当課が準備し、形式は実際の議会と同様である。傍聴席には他の児童が座り、議場の雰囲気を肌で感じることができる。予算は全て既存の教育費で賄われ、特別な負担なく、持続可能な仕組みとして定着している。「町議会を自ら動かす体験」を通して、子どもたちは政治を自分の暮らしとつながるものとして意識し始める。

図表6 平成6年度 柴田町子ども議会



出典：柴田町より受領

1-4 子どもたちの提案から生まれた施策

子ども議会は単なる模擬体験にとどまらず、実際の施策に反映されている。例えば、

- インバウンド観光客へのおもてなし強化を目的に、外国語指導助手(ALT)を3名から4名へ増員(平成28年度)
- イノシシ被害対策として、西住地区に防護柵を設置(平成23・28年度)
- 自然と遊びを融合させたアスレチック施設「わくわくランド」を整備(令和3年度)
- 小学校の遊具を新設・更新(令和2・4年度)
「子どもの声」が実際にまちを動かす。この成功体験は、教科書では学ぶことができないリアルなシティズンシップを育む強力な教材となり、子どもたちの成長を促している。

1-5 参加者・関係者の声

子ども議会を経験した子どもたちは口を揃えて、「自分の意見をまちに届けられた」「議会で発言するのは緊張したけれど楽しかった」「将来まちづくりに関わる仕事をしてみたい」と話す。中には将来の夢として「町役場職員」や「町議会議員」を挙げる児童もいる。教育関係者からは、「各小学校持ち回りで開催されるため負担感が少なく、児童にとって貴重な体験になる」「社会科の学びと直結し、実践的な公民教育として優れている」と評価されている。また、議会側も、議長が学校で出前授業を行うなど教育現場との協働を進めており、知識定着に強みを持つ日本の主権者教育の良さを生かした、「まち全体で育てる民主主義」が根付きつつある。

1-6 子ども・若者育成に向けたその他の取り組み

子ども議会にとどまらず、柴田町では議会基本条例に基づく「高校生との懇談会」も定期的に実施している。2024年度には町内唯一の高校である柴田高校で、公民履修生41名と町議会議員11名が参加し、「10年後も住み続けたいまち」をテーマにワールドカフェ方式で対話を実施した。高校生たちは地域課題と向き合い、未来のまちの姿を自ら描き、意見を述べた。町はこうした活動を通して、「政治参画の体験をした子ども」から「自分の視点でまちをつくる若者」へとステップを踏んで育てる取り組みを進めている。

1-7 今後の展望

今後は、小学生時点の体験を一過性に終わらせず、中学生・高校生・若者世代へと“民主主義のバトン”をつなぐフォローアップの仕組みが求められる。例えば、筆者は町の将来と共に描く「ユースタウンミーティング」や「若者版まちづくり会議」など、教育と若者育成を橋渡しする仕組みづくりが有効であると考える。

柴田町の子ども議会は、政治は一人ひとりの生活の身近にあり、自分の暮らしをつくる力を持つことを体感させるモデルである。現行の教育システムをうまく活かし、子どもが実社会に入っていくためのガイドの役割を果たしている。

2 山形県遊佐町「少年議会」

遊佐町の少年議会は、小規模な地方自治体でありながら、中高生が自ら施策を提案し、実際の町政に反映される先進的なモデルである。特徴は、選挙による代表選出、年間45万円の予算内での地域課題に対する施策決定権、町政に対する意見表明権、議会運営における中高生の主体的な取り組みにある。若者たちが地域の一員として意思決定に関わることで、町全体の活力を高める取り組みとして注目を集めている。

2-1 自治体概要

山形県庄内地方の最北端、鳥海山と日本海に抱かれた遊佐町は、人口11,850人（2025年11月末現在）の小さな町である。映画『おくりびと』のロケ地としても知られ、豊かな自然と伝統文化を誇る一方、秋田県との県境に位置しており、生活利便性や交通アクセスの面で制約がある。そのため、住民一人ひとりが町の貴重な“資源”であり、まちづくりの担い手となることが求められている。この地で20年以上にわたり続く少年議会は、若者とともに町の未来を描く実践的な挑戦である。

図表7 遊佐町月光川河川公園（滝田洋二郎監督2008年公開「おくりびと」ロケ地）



出典：遊佐鳥海観光協会ウェブサイト

2-2 少年議会設立の背景・目的

2000年代初頭、進学や就職を契機に若者が町を離れる傾向が強まり、地域の活力が徐々に失われつつあった。こうした状況に危機感を抱いた当時の町長、小野寺喜一郎氏は、2003年に「若者自身が町の一員として考え、行動する仕組みをつくりよう」と考え、イギリス・ミドルズブラ市のYoung Mayor制度を参考に「少年議会」を創設した。

少年議会の狙いは、① 若者が自ら代表を選び、政策を実現することで、学校外で民主主義を体験し、社会の構成システムを学ぶこと、② 中高生等の未来を担う若者の視点から、町政への提言や意見を町が積極的に採り上げることを通じて、若者の町政参加を促すこと、③ すべての関係者が、若者の町政に対する意見に学び、併せて若者たちが、社会システムや民主主義を学ぶ、相互教育の場とすることである。理念は、若者たちが社会とつながり主体的に行動する力、すなわち「人間らしく生きる力」を育むことであり、単なる議会制度の学習ではなく、リアルなまちづくり体験を通じて若者が地域と共に未来を築くことを目的としている。

2-3 少年議会の概要

対象は遊佐町在住の中高校生及び遊佐町に通学する高校生で、選挙により少年町長1名と少年議員10名が選出される。当選しなかった生徒にも副町長や監査、事務局などの役割が与えられる。近年では立候補者が定員を大きく上回るほど人気が高まっており、事務局もうれしい悲鳴を上げている。

少年議会は年3回行われ、町長・教育長・全課長が出席する本議会の場で、少年議員たちが町政に対する質問を行うとともに、自らの施策を提案し、本議会さながらの白熱した議論が交わされる（図表8）。

図表8 平成7年度第2回少年議会 少年町長による施政方針説明

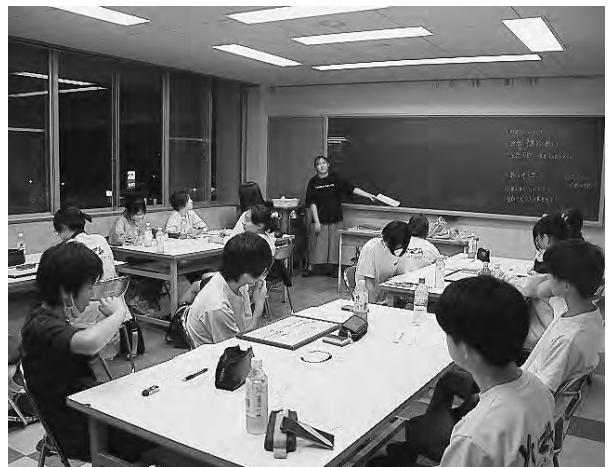


出典：東北活性化研究センター撮影

議会答申に向けて年10数回、全員協議会を実施し、付議する内容を詰めていく（図表9）。ここでの進行は少年町長・少年議員に一任されており、町職員は基本的にアドバイスや提案を行わない。メンバーの柔軟な発想と自主性を最大限尊重し、まちづくりを担う一員として信頼して任せるという町の姿勢がうかがえる。くじ引きでグループ分けを行うなど年齢や立場に左右されない公平な議論が行われている。LINEなどデジタルツールも活用し、議論を整理・共有するなど、政策形成の手法は本議会も学ぶところが多い。

議員の男女比は1:1.5と女子の活躍が目立ち、少年町長や議長を務めるケースも多い。「町のために自分に何ができるか」という日常の気づきが、地域課題の解決提案につながる。例えば「お年寄りが階段で困っている」「駅にエレベーターを設置できないか」といった身近な体験から施策が生まれる。地域外から高校留学生を受け入れている遊佐町では、少年議会の存在を知ったことを契機に進学を決めた若者もいる。町の人たちも「若者の頑張りに刺激を受ける」と語り、少年議会は町の活力の源となっている。

図表9 第7回全員協議会（2025年8月）



出典：遊佐町より受領

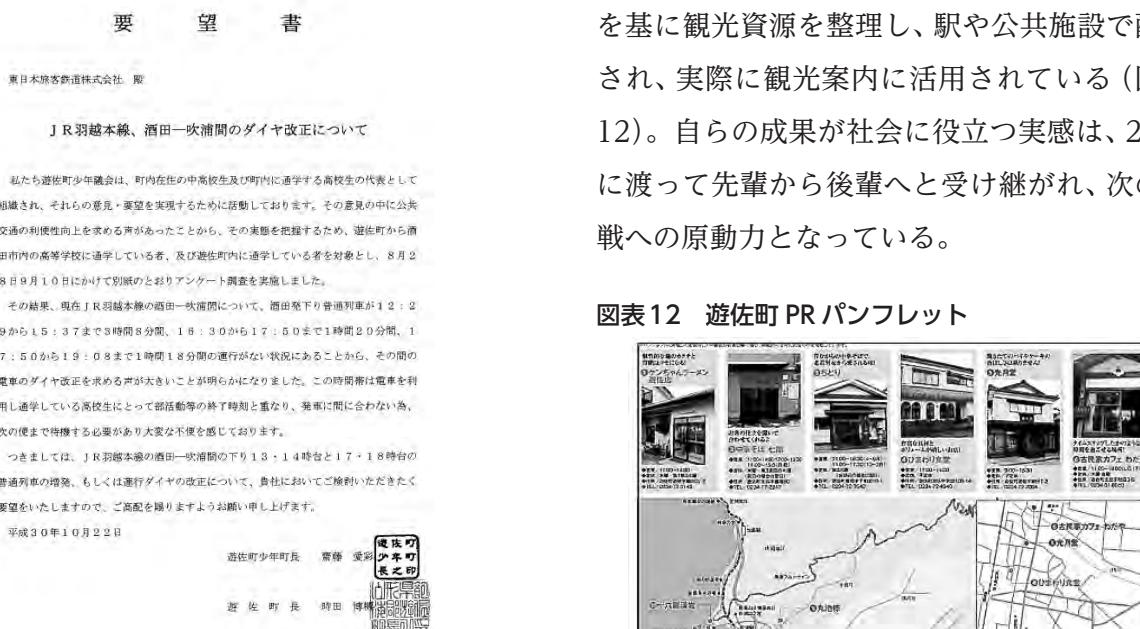
少年議員の活動は施策提案にとどまらず、神楽「杉沢比山」の解説や観光イベント参加など、文化・観光分野でも存在感を示す。町の代表として地域のイベントに参加する経験が、若者の誇りと自信を育んでいる。

2-4 施策実現の工夫と成果

少年議会の提案は実際にこの町を変えてきた。通学時間帯のJR東日本に対するダイヤ見直し要望では、高校生がアンケートを実施し、325名分の署名を集め、町長と連名で要望書を提出した。増便やダイヤ改正こそ実現しなかったものの、データに基づく交渉と署名による共感形成を体験し、若者が主体となって課題解決に取り組む手応えを得た（図表10）。

町内の街灯設置も、少年議員自ら暗くて危険な箇所を調査し、防犯協会や町役場と協議し実現させた。地域の大人が見落としがちな自転車で通学する中高生ならではの視点で課題を見つけ、実際の改善につなげた好例である。

図表10 JR東日本への要望書



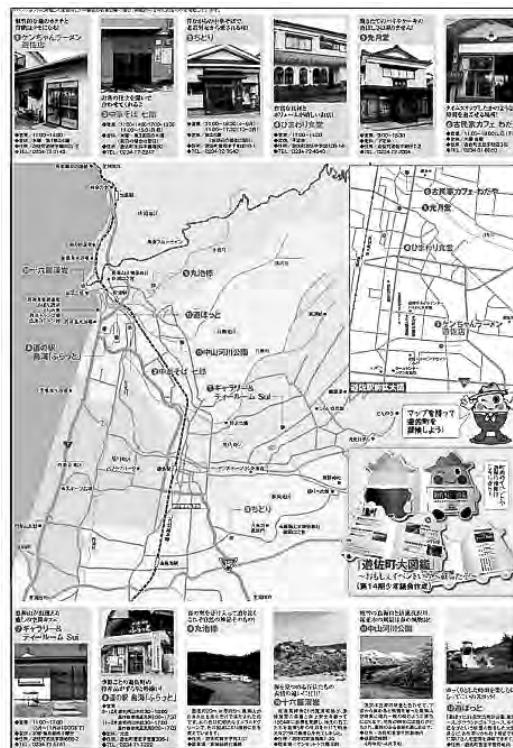
また、少年議会の募集・選考により生まれた町のキャラクター「米～ちゃん」は駅のベンチやパンフレットに登場し、若者の創造力が町のアイデンティティ形成に寄与した（図表11）。

図表11 遊佐町キャラクター「米～ちゃん」



観光パンフレット作成も、中高生が町民の声を基に観光資源を整理し、駅や公共施設で配布され、実際に観光案内に活用されている（図表12）。自らの成果が社会に役立つ実感は、20年に渡って先輩から後輩へと受け継がれ、次の挑戦への原動力となっている。

図表12 遊佐町PRパンフレット



出典：平成30年度第16期遊佐町少年町長・少年議員公選事業活動報告書

令和7年度の少年議会でも、一般質問としてフリーWi-Fiの設置や部活動のクラブ化への助成、スクールバス運行の改善、街灯の新設など、若者の生活に密着した提案がなされた。具体的な数値も交えながら町に対し費用対効果を説明する姿は、まさに「民主主義とは何か」を体現するものであった。年間45万円の予算の範囲で行われる独自施策としては、防災キャンプや地引網体験など自然体験イベント、キャラクターを活用したSNS発信など、未来を見据えたアイデアも盛り込まれた施策提案がなされた。担

当課長からその場で費用や実現性に関する厳しい指摘も出される。中高生は民主主義の厳しさを肌で感じ、理想を現実に落とし込む貴重な経験を経て、未来のまちづくりを担う主役へと成長していく。

2-5 今後の展望

遊佐町の少年議会は、若者たち自身が地域の課題を考え、政策提案を通じてまちづくりに参画する取り組みである。独自施策に加え、一般質問によるいくつかの要望がすでに町の予算で実現していることは、行政と地域が若者たちの意見を真摯に受け止め、政策に活かしている証である。

今後のさらなる発展に向けて課題を挙げるとすれば、以下の三つとなる。

第一に、学校教育とのさらなる連携強化である。少年議員に立候補せず、選挙やアンケートにしか参加していない生徒にも、社会科や探究学習を通じて政治参加や地域づくりの意義を学べる機会を提供し、そこから次年度の立候補やまちづくりへの関心につなげることが考えられる。

第二に、世代間の学びと交流の強化である。次節の新城市のメンター制度や「若者議会連盟」のような現役生とOB／OGが交流する接点を設け、経験やノウハウを次世代に引き継ぐ方策も検討に値する。

第三に、2022年度に行われたOB／OGアンケートの継続実施による効果検証である。OB／OGがどのように地域愛や貢献意識を育んでいるかを追跡的に把握し、その成果を明確にすれば、今後のさらなる改善につながる可能性がある。

20年に及ぶ遊佐町の“本気”の取り組みは、地域に関心を持ち、地域に貢献したいと考える若者を生み出してきた。かつて遊佐町の少年町

長を務めたOGが新城市若者議会の市外委員として活躍するなど、マスコミ報道等を通じて全国に影響を及ぼし続けている。少年議会は、同じく人口減少や高齢化に悩む東北圏の自治体にとって、羅針盤となる取り組みと言えよう。

3 愛知県新城市「若者議会」

3-1 自治体概要

新城市は、愛知県東部、静岡県との県境に位置し、本宮山などの山々に囲まれ、豊川が市の中央を流れる人口41,682人（2025年12月1日現在）の自然豊かなまちである。

1575年、織田・徳川連合軍と武田勝頼軍が激突した「長篠・設楽原の戦い」の舞台として知られ、戦後、長篠城主・奥平貞昌が新城城を築いたことが市名の由来となっている。歴史の重みと自然の豊かさが調和する地である。

图表13 新城市 設楽原決戦場まつり



出典：きらっと奥三河観光ナビ

3-2 若者議会設立の背景と目的

新城市が若者議会を設立する契機となったのは、2012年に参加した「ニューキャッスル・アライアンス会議」であった（图表14）。世界各国の“New Castle”という名を持つ都市が連携するこの会議で、海外の若者たちが議会活動を通して地域課題に主体的に取り組む姿に強い刺激を受けたことが、制度創設への出発点となった。

図表14 ニューキャッスル・アライアンス会議



出典：東北活性化研究センター撮影

2013年の市長選では、当時2期目の穂積亮次市長が「若者が活躍できるまちづくり」をマニフェストに掲げ、「若者政策市民会議」創設など総合的な若者政策を打ち出し、3選を果たした。これを受け、2014年度には「まちづくり推進課」内に若者の声を政策に反映させる専門部署「若者政策係」を新設。市内の若者によるワーキンググループが21回にわたるワークショップを重ね、「新城市若者総合政策」を策定した。

そして、若者の参画を一過性で終わらせず、継続的な制度として根付かせるため、2014年12月に「若者条例」および「若者議会条例」を制定した。若者に予算権限を委ねる法的枠組みを持つ点で、全国的にも大きな注目を集めており、大阪府富田林市などが後にこの制度を参考にして条例を整備している。

3-3 若者議会の概要

① 対象と運営体制

若者議会の委員は、市内在住・在学・在勤のおおむね16歳から29歳までの若者を対象とし、

任期は1年(再任可)である。希望者は市民自治推進課を通じて応募し、市長から正式に委嘱される。若者議会の委員は非常勤職員として位置づけられ、市長への答申や報告を含む全体会に参加するたびに、3,000円の報酬が支給される。

若者議会は最大1,000万円の予算提案権を持ち、若者が自ら政策を立案し、市長に答申する。採択された提案は翌年度の市事業として実施される。単なる模擬議会ではなく、政策の提案から予算化までを一貫して担う実践型の政策形成の場である点が最大の特徴である。

また、市外委員5名とメンター(OB／OGや若手職員)が参画し、世代を超えた対話と経験の継承を支える仕組みにより、若者議会の知見とノウハウが次世代へ確実に受け継がれている。

② 年間の主な活動スケジュール

5月に市議会議場で第1回若者議会が開かれ、辞令交付、議長・副議長の選出、所信表明が行われる。

8月には市長への中間報告、10月までに予算を計上する政策案を絞り込み、11月に市長への答申が実施される。その後、翌年度の事業化に向けた検討が進み、3月の最終報告をもって1年間の活動を締めくくる。

図表15 若者議会全体会(2025年10月)



出典：東北活性化研究センター撮影

所信表明、市長答申、市長報告の際には市長や市議会議長も出席し、答申内容に対して直接コメントや助言を行っている。各担当課の職員がしっかりと政策検討に加わることで、若者の提案が実際に市の行政施策として実現している。

また、若者議会の委員は、軽トラックの荷台をお店にして地場野菜や衣類雑貨などを販売する「しんしろ軽トラ市」など市主催イベントにも積極的に参加し、地域の“顔”として活躍している。

3-4 施策実現の工夫と成果

若者議会は発足以来、「市施設のリノベーション」「世代交流」「多文化共生」「地元企業の活性化」「防災力向上」など、持続的な地域力向上に資するテーマを数多く提案・実現してきた。その主な成果は次のとおりである。

・新城図書館のリノベーション

若者の発想で郷土資料室を多目的スペースに改装し、くつろぎながら学べる空間を創出(平成28～30年度)。

図表16 新城図書館(リノベーション後)



出典：東北活性化研究センター撮影

・まちなみ情報センターのリノベーション

交流や自習、会議に使えるラウンジを設け、地域の拠点機能を強化(平成28～令和6年度)。

図表17 まちなみ情報センター



出典：東北活性化研究センター撮影

・防災意識向上プロジェクト

若者の災害派遣や訓練を通じて、市民の防災力を底上げ(平成28～31年度)。

・市内就職支援事業

高校生向けの企業紹介冊子を作成し、地域企業の魅力を発信(令和2年度)。

・外国人交流イベント

ブラジルやベトナムなど在住外国人と市民が文化やスポーツを通じて交流(令和3年度)。

・観光コンテンツ開発

冬季の観光誘客策としてSNSや動画を活用した新たな施策を展開(平成30年度、令和4～5年度等)。

・新城市趣味活サイトの創設

部活動減少を補う地域団体紹介サイトを構築(令和4年度)。

・プレコンセプションケア教育の推進

若者自身が主体となり、将来の親となる世代に対する性教育イベントを実施(令和5年度)。

若者議会からの提案にもとづく施策は単年度で終了するが、担当課が事業として継続する必要があると考えた施策については、次年度以降も拡充・改善を図りながら継続して実施される。

市内就職支援事業やプレコンセプションケア教育は主管課が2年目以降の予算を申請し、継続して市の施策として実施されている。

令和7年度には制度創設10周年を迎える、「若者政策10周年記念事業」や「TSUNAGO～未来共創プロジェクト～」など、世代を超えた共創の新たな展開を目指している。「自分らしくいられるまち」「誇れるまち」をテーマとする政策が、市長に答申された。

若者の柔軟な発想にもとづく提案がまちを動かす仕組みとして、確実に根付いている。若者議会の委員からは、「市の実予算として計上される重みを感じながらも、少しでも市を良くしたい一心で取り組んでいる」との声が聞かれた。他者の意見を尊重しながら議論を重ね、合意を導き出し、市の政策として実現するという貴重な経験は、地域の未来を担う人材として成長する学びのきっかけとなっている。

3-5 若者議会 OB／OG アンケート調査

2025年10月の市議選では、第1期の竹下氏に続き第3期の加藤氏が初当選し、2人目の若者議会出身市議が誕生した。市職員として活躍するOB／OGも6名を数え、制度が地域人材の育成循環の役割を果たしている。

令和6年度には、若者議会連盟が「OB／OG アンケート調査」を実施した。回答によると、「若者議会を通じて成長した」と感じる人は94%に上った。市への愛着度(1～10点で回答)も若者議会を経験する前後では平均5.8点から8.2点へと上昇した。また、「日本の未来を良くするために行動したい」と答えた割合は82.5%に達した。

若者議会は、「まちを好きな若者」を「まちづくりに参画する若者」へと変える確かな力を持っている。

3-6 今後の展望

今後の課題として、まず第一に挙げられるのは、若者が提案した施策について、継続実施の判断が主管課に移行した後の実施状況を把握にくい点である。この課題に対応すべく、令和7年度からOB／OG組織が再編され、「新城若者連盟」が市から委託を受け、若者議会の施策を実行する仕組みが始動した。これにより若者が発案から実行までを経験できる新たなステージが整った。

第二に、近年22歳以上の参加者が減少し、委員構成が高校生に偏っている点である。これを受けて、市では無作為抽出による案内送付をやめ、SNS広告を活用した広報へ移行することを検討している。進学・就職でまちを出た若者をターゲットにオンラインで参画できる市外委員も拡充が期待される。

第三に、総額1,000万円という大きな予算を扱うため、どうしても本議会の予算と同レベルの調整や折衝が求められる点である。その過程は提案項目を精査し、内容を磨き上げるうえで必須である一方、大人の関与がある程度必要となることで、若者ならではの自由で斬新な発想が十分に活かせなくなるというジレンマも生じている。市政に必要と思われる施策は主管課で積極的に継続実施するなど、提案の規模や内容に応じて、若者議会と本議会それぞれの役割を明確にし、若者の創造性の芽をつまないバランスのとれた柔軟な運用が求められる。

新城市の若者議会は、若者の地域参画を促す条例に裏付けられた持続的な仕組みであり、日本における若者参画制度の導入をけん引するモデルとなっている。穂積前市長が掲げた「若者参画の全国スタンダード」という理念はすでに各地へ波及しており、新城市モデルは日本の若

者議会のメルクマールとなりつつある。今後もこの先進的な取組が、全国に新たな若者参画のネットワークを広げていくものと期待される。

5. 子ども・若者議会の持続可能性を高める3要素

本調査で取り上げた宮城県柴田町、山形県遊佐町、愛知県新城市の3事例は、形態は異なるものの、それぞれ独自の特色を持つ子ども・若者議会である。共通して見られるのは、単なるセレモニー的な模擬議会体験にとどまらず、子どもや若者が自らのまちのことを真剣に考え、俯瞰的・論理的思考を通した実践的な政策議論を経た政策決定プロセスに参画する場として設計されている点である。

3事例の調査から明らかになった、若者議会を実効的な仕組みとして持続的に機能させるために必要な要素は、以下の3つである。

① 学校教育と議会体験の十分な連携

学校で学んだ社会科や総合学習の知識を、子ども・若者議会における施策決定プロセスを通じて、論理的に他者を説得する民主主義体験につなげることが重要である。

例えば、柴田町では、学校が児童を適切にサポートすることで、社会科で学んだ知識と議場での実践をつなぐ橋渡しを行っている。遊佐町では、町職員が学校に出向き、制度の趣旨を丁寧に説明するとともに、学校が立候補の手続きや選挙運営、アンケート実施などの運営面で協力している。新城市では、メンターと行政職員が若者政策づくりに伴走しながら支援を行っている。様々な年代の若者が交流し、意見を交わすことにより教育と実社会を結びつける仕組みが、若者の多様性と創造性を育み、継続的な学

びと成長を支えている。

② 若者が政策形成に主体的に関わっていること

一方的な提案だけで終わらせるのではなく、子どもや若者自身が議会や行政の政策決定にまで直接関わることにより、自分の提案に対する責任感を持たせることが大切である。そのような経験を積むことで、俯瞰的な視点からの構想力と自分の考えをしっかりと表現し、他者の意見を尊重しながら論理的に話し合いを進め、解決策を導く実行力が身につき、自分たちで地域を変えていく意欲と自信が育まれる。

例えば、柴田町では、小学生が自ら地域課題を調べ、教員とのディスカッションを通じて考えた解決策を本議会の議場で答申している。遊佐町では、中高生が主体となって議論を重ねたうえで自治体に質問や提案を行っている。新城市では、条例に基づき若者が実際に政策形成を担う仕組みが確立され、若者がメンターや行政職員と議論を重ねたうえで、実行可能な段階まで施策をブラッシュアップしている。

③ 制度的な基盤と行政・地域の支援体制

若者議会を継続的に実施するには、自治体として明確な制度的基盤と支援体制を整えることが不可欠である。

例えば、新城市では、若者議会条例に基づく恒常的な運営が行われ、行政組織内に支援体制が整備されている。遊佐町では、20年の時を経ても風化することのない理念にもとづく実施要項により、毎年度の事業が継続的に実施されている。柴田町では、子ども議会が学校教育の一環として位置づけられ、教職員と町職員が緊密に連携している。

このように制度と体制に裏打ちされた仕組みがあることで、首長交代や担当者異動といったことに左右されず、地域の未来を担う人材の継

続的な育成が可能となっている。

柴田町の学校教育との連携、遊佐町の若者主体の政策参加、新城市の条例化による継続的運営といったそれぞれの特徴は、いずれも今後の子ども・若者議会設立に役立つ大きなヒントを与えてくれる。さらに、これらの事例の強みを組み合わせた制度設計とすることで、子どもや若者の発達段階に応じた学びと議会活動を段階的に結び付けるロードマップを構築することが可能となる。

6. 提言

最後に、これまでの整理を踏まえ、若者議会を一過性の単発イベントに終わらせず、地域社会に根づく持続的な仕組みとして発展させるため、次の3点を提言したい。

提言①：教育との体系的接続の推進～成長段階に応じた主権者教育と連携させ、学校での学びを地域の実践へと結びつける～

若者議会は、学校外における地域課題を題材とした実践的な社会教育の場として位置づけ、学校教育を補完し、連携することが重要である。

小学生段階では、地域への愛着と関心を育むとともに、議場での模擬体験や行政側との地域課題に関する議論を通じて、誰かに教わるのではなく自ら意見を持つ主体性と論理的思考能力を養い、地域課題を自分事として理解することを目指す。中高生段階では、他者の意見をよく聞く相互尊重の精神を養い、説得力のある政策を生み出す創造的思考力を伸ばすとともに、討議を重ねることで合意形成力を磨き、民主主義の仕組みを体得する。大学生や社会人段階では、メンターや行政職員との協働を通じて他者と自分の意見を融合し、政策を実現していくプロセ

スを通じて、地域課題を自らの手で解決する実践的スキルを身につける。

このように、発達段階に応じて「学ぶ→考える→議論する→実践する」というステップを構築することで、教育と若者議会が有機的に結びつき、論理的な思考能力と対人説得力を身に付け、自らの手で地域の将来を切り開くアクティブな若者を育てる主権者教育の体系が形成される。
提言②：若者議会の政策反映プロセスの恒常的制度化～条例での実施担保と提案から施策化まで一貫して管理できる仕組みづくり～

若者議会での提案を、行政や議会が正式に受け止め、翌年度以降の施策や予算に反映させる制度を整備することが重要である。そのため、議論→合意形成→提案→施策実現→成果検証という一連のプロセスを、若者自身が体験できるよう設計するとともに、提案内容の採択・実施・評価を一体的に管理する仕組みを構築し、地域住民にわかりやすく開示することが求められる。そのためには、若者議会を条例や要綱に基づく制度として明確に位置づけ、首長交代や職員異動、年度ごとの税収変動に左右されない継続的な運営体制を確立する必要がある。こうした制度面での恒常性を確保できれば、若者議会は一過性の単発イベントではなく、若者を育成する持続的な地域づくりの仕組みとして定着することが期待される。若者自身が主体的に施策の提案から実現までのプロセスに関わることで、他国の若者のように地域への参画意識と自分の行動に対する責任感が高まり、「自分の力で社会を動かせる」という確かな自信を得られる。

これにより、遊佐町の実施要項に見られるような、行政が若者の意見から学び、若者が社会システムを学ぶ相互教育の場が生まれることも期待される。

提言③：OB／OG の関与を通じた人材循環の仕組みづくり～若者議会活動後も継続して若者議会に係ることができる仕組みを構築し、地域人材循環システムを構築する～

若者議会を経験した OB／OG が、大学生や社会人になった後も現役の若者議員と継続的に関わり、経験や知恵を次世代へ引き継ぐ仕組みを整えることが重要である。そのため、自治体に OB／OG ネットワークを構築し、若者議会で提案された施策のフォローアップや定期的な交流の場を通じて、OB／OG が若者議会に継続して関わることができる仕組みをつくることが有効と考えられる。

地元に就職した OB／OG は地域の担い手として、県外に進学・就職した OB／OG は関係人口として関わり続けることができれば、子ども・若者議会が地域を担う人材を生み出し続ける循環システムのハブとなりうる。現在の居住地にかかわらず次世代にバトンが渡り続け、地域に知恵と活力が還流することにより魅力的

になったまちがさらに人を惹きつける好循環を築くことが、持続可能な地域づくりの礎となる。

東北圏は全国に比べ若年層の人口流出が著しく、地域における若者の定着と活躍が最大の課題となっている。この現状を踏まえると、子ども・若者議会を、地域にイノベーションを興す人材を育て循環させる仕組みの中心に据え、地域の活力エンジンとして再設計する意義は極めて大きい。

そこで、特に東北圏の自治体には、学校・行政・議会の協働のもとで子ども・若者議員、OB／OG、社会人（行政・議員・企業）、関係人口や U ターン予備軍が世代を超えてつながる仕組みである「地域人材循環型子ども・若者議会」（図表 18）の構築を提案したい。こうしたモデルが定着することで、子どもや若者が地域に深く関わり、学びと政策形成への参画を通じて自らの手でまちをつくっていく人材循環の仕組みが根付き、将来の地域を支える人材が次世代に着実につながっていくことが期待される。

図表 18 地域人材循環型子ども・若者議会（イメージ図）

